68. 金沢市中心部における歴史的木造家屋の継承に関する研究

- 利用世帯・事業所の特性と意識からみた継承の動向と改修補助事業の影響 -

A Study on Inheritance of Historical Wooden Houses in the Central Area of Kanazawa City

-Effects and Problems of Restoration Subsidy System and Trends of Inheritance Focusing on Characteristics and Consciousness of Households and Establishments-

松谷圭祐* · 小林史彦** · 川上光彦** Keisuke Matsutani*, Fumihiko Kobayashi** and Mitsuhiko Kawakami**

The purpose of this study is to clarify the characteristics of households and establishments that use historical wooden houses in the historic center of Kanazawa City, the trend concerning the inheritance of such houses, and the effects of restoration subsidy systems by Kanazawa City. It was found that the households are severely aging, houses are mostly inherited by family members, and that the majority remained uncertain whether or not the house will be inherited. Among the three restoration subsidy systems, the one including improvement of bathrooms and kitchens were most often used by those who didn't inherit the house from family members. It was also found that those who used the subsidy system were more aware of their houses' value.

Keywords: Historical Wooden Houses, Inheritance, Restoration, Subsidy System, Kanazawa 歴史的木造家屋、継承、改修、補助事業、金沢

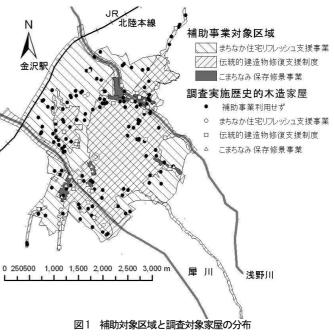
1. 研究の背景と目的および方法

金沢市の中心部には、9500棟の歴史的木造家屋⁽¹⁾が残存 するとされる。全国的にその価値が再認識されてきている 一方で、居住世帯の高齢化やライフスタイルの変化、改修 費用負担の大きさなどを背景に、ストックの滅失が進行し ている。とくに金沢市のような非戦災都市においては、中 心部全体にわたって歴史的家屋が残っており、従来の文化 財保護施策や景観保全施策による特定の指定区域の保全策 とは異なる保全や継承の仕組みが必要とされている。

歴史的家屋や町並みの保全に関わる研究としては、公文 ら²⁾による高山市三町伝建地区を対象とする伝統的建造物 の修理事業の事例研究や、小林ら 3)による金沢市三茶屋街 における町並み景観保全施策開始前後の来住世帯の特性と 意識の変化を扱った研究がある。これらは、伝建地区など 限定的な区域を対象として比較的手厚い建物改修支援制度 が設けられている事例を対象とするものである。一方、広 範な歴史的市街地に散在する歴史的木造家屋の保全に関す る研究としては、京町家を対象とする一連の研究がある。 尹・リムら⁴⁹は、京町家の保存・継承が、伝統的な町家や 町並みをアイデンティティとする京都市中心部での中心的 な課題であるという認識のもと、京老舗と呼ばれる事業者 0 250500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000 m の居住スタイルについて今後の住まい方を提案している。 橋本らのは、京都都心部における伝統的木造建物ストック の分布特性や建物属性を整理し、外観の改変状況と居住者 意識との相関関係を明らかにしている。長谷川ら⁷⁾は、歴 史的木造住宅が台東区谷中・上野桜木地区の重要な地域資 源であるとの認識のもとで、その不動産証券化スキームと 成立条件の問題点を検討している。牧野ら⁸は、歴史的居 住地域である橿原市今井町において、住まいが子へ継承さ れにくい現状を不動産取得の時期や居住形態によって分析

し、その提案を行っている。

本研究は、非戦災都市である金沢市の中心部に広範に残 存する歴史的木造家屋に着目し、その利用世帯・事業所の 特性と歴史的木造家屋継承の動向を明らかにし、歴史的木 造家屋を対象とする金沢市による改修補助事業の効果につ いて考察することを目的とする。



歴史的木造家屋を対象とする金沢市の補助事業である、 まちなか住宅リフレッシュ支援制度(以下「リフレッシュ 事業」)、伝統的建造物修復支援制度(以下「修復事業」)、 こまちなみ保存修景事業(以下「こまちなみ事業」)による 補助事業を利用した64件と、いずれかの補助事業対象区域

^{*} 学生会員 金沢大学大学院自然科学研究科社会基盤工学専攻 (Kanazawa University)

^{**}正会員 金沢大学大学院自然科学研究科環境科学専攻 (Kanazawa University)

にありながら補助事業を利用していない251件の歴史的木 造家屋、およびそれら家屋を利用している世帯・事業所を 対象とした(2)。補助事業対象区域と調査対象家屋の分布を 図1に示す。これらを対象として建物調査および世帯・事 業所調査を行い⁽³⁾、調査対象の計 293 件のうち調査不能 100 件 (長期不在 25 件、空き家 20 件を含む) を除く 193 件に調査票を配布し、183 件から調査票を回収した(回収 率95%)。

2. 調査対象家屋および世帯・事業所の概要 2-1 調査対象家屋の概要

所有形態は持地・持家が93%と大部分を占める(図2)。 建築年代4は昭和終戦前が43%と半数近くを占める。大正

□ 持地·持家 □ 借地·借家

2 (1.1%)

10 (5.5%)

<u>م</u>

N=183世帯·事業所(%)

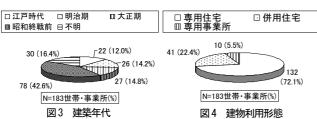
図2 土地·建物所有関係

□ 借地·持家

171

(93.4%)

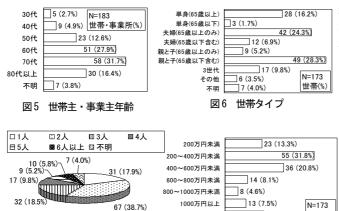
期、明治期、江戸時代も、そ れぞれ15%、14%、12%ある (図3)。建物利用形態は専用 住宅が72%、併用住宅が22% で、住宅用途を含むものが 95%と大部分を占め、専用事 業所は5%と少ない(図4)。



2-2 利用世帯・事業所の概要

世帯主・事業主年齢は60代、70代、80代以上がそれぞ れ31%、28%、16%であり、これらだけで8割近くを占め る (図 5)。世帯の家族構成は、「親と子 (64 歳以下含む)」、 「単身 (65 歳以上)」、「夫婦 (65 歳以上のみ)」 がそれぞれ 28%、24%、16%と多い。高齢者のみ世帯は合わせて46%

と半数近くを占めている(図6)。歴史的木造家屋の担い手 が高齢化していることがわかる。世帯人員は2人が39%、 3人が19%、2人が18%と多く、2人以下だけで57%と過 半数を占めている(図7)。世帯の年間総収入は200万円以



67 (38.7%)

N=173世帯(%)

図7 世帯人員

800~1000万円未満

1000万円以上

不明

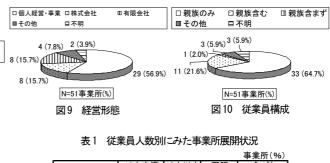
13 (7.5%)

図8 年間総収入

24(13.9%)

上400万円未満が32%、400万円以上600万円未満が21% と多い。また200万円未満も13%と比較的多い(図8)。

事業所についてみると、経営形態では個人経営・事業が 57%と過半数を占め(図9)、従業員構成では「親族のみ」 と「親族含む」が合わせて86% (図10)、従業員人数では 「本人のみ」と「4人以下」が合わせて71%と大部分を占 めるなど、小規模で家族経営的な事業所が殆どである。 方で従業員数が 10 人以上で複数の店舗等を展開している ものも5事業所(10%)ある。その内訳をみると、ここを 本店としているものが2事業所、本店を他所に構え、ここ を支店として利用しているものが3事業所である(表1)。



							- 手オ	ミガエ(%)
	10)	しま満	10)	、以上	7	下明	2	計
この事業所のみ	39	(76.5)	0	(0.0)	2	(3.9)	41	(80.4)
支店が他にある	1	(2.0)	2	(3.9)	0	(0.0)	3	(5.9)
本店が他にある	1	(2.0)	3	(5.9)	0	(0.0)	4	(7.8)
不明	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(5.9)	3	(5.9)
合計	41	(80.4)	5	(9.8)	5	(9.8)	51	(100.0)

3. 歴史的木造家屋の継承動向と世帯・事業所の意識 3-1 家族内での継承動向

(1)家族内での継承の実態

建物の利用開始世代をみると、「親の代から」、「親より前 の代から」建物を利用し始めた世帯・事業所がそれぞれ 43%、37%と多く、「自分の代から」は18%と少ない。こ れまでの歴史的木造家屋の継承の大半が家族内で行われ、 家族外での継承があまり行われなかったことがわかる。建 物の利用開始年代をみると昭和終戦後以降は 30%に留ま り、昭和終戦前以前が 59%と多い。「不明」とされたもの も大部分が昭和終戦前以前であると考えられ、全体の7割 近くが昭和終戦前以前から家族内で継承されてきたもので あると考えられる。また昭和終戦後以降の内訳をみると、 経年的に減少してきている。「自分の代から」利用している 世帯・事業所に限ってみても、昭和36~50年をピークに減 少傾向にあり、歴史的木造家屋の新規利用が進んでいない ことがわかる(表2)。

表2 建物利用開始世代別にみた利用開始年代

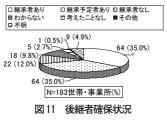
								면기	お・争す	ミ町(%)
		うの代 いら		の代 いら		より 代から	7	「明	合	計
江戸時代	0	(0.0)	2	(1.1)	11	(6.0)	0	(0.0)	13	(7.1)
明治期	0	(0.0)	2	(1.1)	12	(6.6)	0	(0.0)	14	(7.7)
大正期	0	(0.0)	4	(2.2)	15	(8.2)	0	(0.0)	19	(10.4)
昭和終戦前	4	(2.2)	41	(22.4)	17	(9.3)	0	(0.0)	62	(33.9)
昭和終戦後~35年	3	(1.6)	14	(7.7)	3	(1.6)	0	(0.0)	20	(10.9)
昭和36~50年	12	(6.6)	5	(2.7)	1	(0.5)	0	(0.0)	18	(9.8)
昭和51~平成2年	5	(2.7)	6	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	11	(6.0)
平成3年~	5	(2.7)	1	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(3.3)
不明	4	(2.2)	4	(2.2)	8	(4.4)	4	(2.2)	20	(10.9)
合 計	33	(18.0)	79	(43.2)	67	(36.6)	4	(2.2)	183	(100.0)

N=173

世帯(%)

(2) 家族内での継承実現の見通し

家族内での建物継承の見 通しがあるのは、「継承者あり」の35%に「継承子定者 あり」の35%を合わせた 70%の世帯・事業所であり、 残りの30%については見 通しがない(図11)。



次に、継承者、継承予定者の居住地をみると、全体では 同居が49%と多く、金沢市内も21%と比較的多い。これら については、継承実現の可能性が高いと考えられる。一方 で、石川県外の21%については、継承実現の有無や時期に ついて、不確実性が伴うと考えられる(表3)。これらのこ とから、全体の約半数の世帯・事業所において、家族内で の継承実現の不確実性があると考えられる。

表3 継承者・継承予定者の居住地

				, <u>, – –</u>		-
				世界	帯・事業	所(%)
	継	承者	継承	予定者	合	計
同居	36	(28.1)	27	(21.1)	63	(49.2)
金沢市内	13	(10.2)	14	(10.9)	27	(21.1)
石川県内	1	(0.8)	5	(3.9)	6	(4.7)
石川県外	10	(7.8)	17	(13.3)	27	(21.1)
無回答	4	(3.1)	1	(0.8)	5	(3.9)
合 計	64	(50.0)	64	(50.0)	128	(100.0)

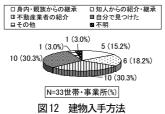
(3) 家族内での継承有無と所有関係からみた継承の動向

家族内での継承により「親の代から」および「親より前 の代から」利用している世帯・事業所では「持地・持家」 がともに95%以上とほぼ全てを占め、「借地・借家」は1% あるに過ぎない。一方で、「自分の代から」利用している世 帯・事業所には「借地・借家」が18%含まれている(表4)。 これらは全て家族外で継承したケースである。

表4 建物利用開始世代別にみた土地・建物所有形態

								世년	お・争き	€月T(%)
		分の代		の代		見より		不明	4	計
		から	1	から	前の)代から		1.91	-	
持地·持家	27	(81.8)	78	(98.7)	64	(95.5)	2	(50.0)	171	(93.4)
借地·持家	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(3.0)	0	(0.0)	2	(1.1)
借地·借家	6	(18.2)	1	(1.3)	1	(1.5)	2	(50.0)	10	(5.5)
合 計	33	(100.0)	79	(100.0)	67	(100.0)	4	(100.0)	183	(100.0)

「借地・借家」としての新規利用は、家族外 での歴史的木造家屋の継承において一定の 役割を担っており、家族内での継承実現が不 確実な世帯・事業所が約半数を占める現状に おいて、その役割はさらに増大すると考えら れる。



「自分の代から」利用しているものについて建物の入手 方法をみると、「不動産業者の紹介」、「自分で見つけた」が ともに 30%と多い。また、「身内・親族から継承」や「知 人から紹介・継承」といった個人的なつながりを通じて入 手したケースもそれぞれ15%、18%ある(図12)。

3-2 継承世帯の意識

(1) 建物の歴史的価値の認識

建物の歴史的価値の認識は、全体では「価値がある」、「多 少価値がある」がそれぞれ15%、37%、「価値があまりな い」、「価値が全くない」がそれぞれ26%、21%と、価値認 識の有無はほぼ同割合であった。建物利用開始世代別にみ ると、「親より前の代から」では「価値がある」、「多少価値 がある」の合計が60%、「親の代から」では50%といずれ も過半数を超えているのに対して、「自分の代から」では 39%と4割未満であり、歴史的価値の認識に乏しい世帯・ 事業所が相対的に多い(表5)。

表5 建物利用開始世代別にみた歴史的価値の認識

								世紀	帯・事業	〔所(%)
		分の代 から	親の	0代から		見より)代から		不明	合	計
価値がある 多少価値がある	3 10	(9.1) (30.3)		(8.9) (40.5)	15 25	(22.4) (37.3)		(50.0) (0.0)	27 67	(14.8) (36.6)
価値があまりない	11	(33.3)	20	(25.3)	16	(23.9)	0	(0.0)	47	(25.7)
価値が全くない	9	(27.3)	18	(22.8)	9	(13.4)	2	(50.0)	38	(20.8)
無回答	0	(0.0)	2	(2.5)	2	(3.0)	0	(0.0)	4	(2.2)
승 計	33	(100.0)	79	(100.0)	67	(100.0)	4	(100.0)	183	(100.0)

(2) 建物を使おうと思った理由

建物を使おうと思った理由は、全体では立地の利便性に 関わる「通勤・通学の便」や「買物・病院など生活の便」 がそれぞれ37%、39%と多い。また、家族内での継承に関 わる「受け継ぐことが当然」や「建物に愛着があった」も それぞれ52%、28%と多い。「自分の代から」に着目して みると、利便性に関わる「通勤・通学の便」や「買物・病 院など生活の便」、地域への馴染みに関わる「前住地に近か った」や「親族が近くにいた」が相対的に多い。一方で、

「外観に歴史的雰囲気」や「自分の生活スタイルに合って いた」といった歴史的家屋に住まうことに関連する項目は とくに多くはない(表 6)。歴史的木造家屋であることをと くに意識することなく、一般の中古住宅として入手し、利 用していると考えられる。

表6 建物利用開始年代別にみた建物利用開始理由(複数回答)

								世中	お・争業	[所(%)
		うの代		の代		より		不明	合	計
	7	から	t	115	前の	代から		1.91	Ц	
通勤・通学の便が良い	17	(51.5)	29	(36.7)	18	(26.9)	3	(75.0)	67	(36.6)
買物・病院など生活の便がよい	20	(60.6)	30	(38.0)	20	(29.9)	1	(25.0)	71	(38.8)
事業にとって有利な場所	2	(6.1)	13	(16.5)	11	(16.4)	1	(25.0)	27	(14.8)
近所づきあいが良さそう	0	(0.0)	7	(8.9)	5	(7.5)	0	(0.0)	12	(6.6)
前住地に近かった	8	(24.2)	5	(6.3)	2	(3.0)	0	(0.0)	15	(8.2)
親族が近くにいた	7	(21.2)	7	(8.9)	2	(3.0)	0	(0.0)	16	(8.7)
広さが適当だった	7	(21.2)	7	(8.9)	2	(3.0)	0	(0.0)	16	(8.7)
価格や家賃が安かった	6	(18.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(3.3)
建物の状態が良好だった	5	(15.2)	11	(13.9)	8	(11.9)	0	(0.0)	24	(13.1)
外観に歴史的な雰囲気があった	7	(21.2)	9	(11.4)	11	(16.4)	1	(25.0)	28	(15.3)
自分の生活スタイルに合っていた	3	(9.1)	8	(10.1)	8	(11.9)	1	(25.0)	20	(10.9)
建物に愛着があった	5	(15.2)	20	(25.3)	27	(40.3)	0	(0.0)	52	(28.4)
古い建物が事業に有利だと思った	1	(3.0)	3	(3.8)	3	(4.5)	1	(25.0)	8	(4.4)
受け継ぐことが当然だった	1	(3.0)	47	(59.5)	47	(70.1)	0	(0.0)	95	(51.9)
この建物にせざるを得なかった	3	(9.1)	4	(5.1)	7	(10.4)	0	(0.0)	14	(7.7)
その他	0	(0.0)	6	(7.6)	3	(4.5)	1	(25.0)	10	(5.5)
合 計	92	(278.8)	206	(260.8)	174	(259.7)	9	(225.0)	481	(262.8)

(3)建物としてのよいところ

建物としてのよいところは、全体では「風がよく通るな ど夏の過ごしやすさ」が 55%、「建材に化学物質などが使 われておらず安心」が44%、「季節感のある暮らし」、「木

の柱や土壁などの手触り」がともに 41%、「ふすまを開け放つと広々とす る」、「庭に自然が感じられる」がとも に39%と多い。続き間が多く庭や外部 との一体感のある開放的なつくりや、 木や土などの自然材料が用いられるこ となど、自然を感じられることに対す る評価が高い。建物利用開始世代別に みると、「とくにない」を除いた世帯・ 事業所あたりの平均選択項目数が「親 より前の代から」では5.6項目、「親の 代から」では4.4項目なのに対して、「自 分の代から」では3.5項目であり、「自 分の代から」利用開始した世帯・事業

所がよいところを多くは見出していないことが わかる。具体的にみると、「ふすまを開け放つと 広々」や「土間やセドのある奥行きの深さ」、「冠 婚葬祭などの行事を自宅で行える」、「習い事やお 稽古事が自宅で行える」などの項目が相対的に低 く、「自分の代から」建物を利用し始めた世帯・ 事業所では歴史的木造家屋に特有の空間やライ フスタイルへの認識が高くないことが窺われる (表7)。

4. 改修補助事業の効果と課題

4-1 金沢市による歴史的木造家屋改修補助事業

本研究では、「リフレッシュ事業」、「修復事業」、 「こまちなみ事業」の3つを取り上げる。これら はいずれも外観修復を前提として補助を行い、外 観修復(以下「外観」)の他に構造補強(以下「構 造」)、居住性向上(以下「居住」)といった補助 対象となる工事(以下、補助メニュー)がある。

「リフレッシュ事業」は、まちなかでの定住促 進を目的としており、中心部全域を対象としてい る点、補助メニューに「外観」、「構造」だけでな く「居住」(水回り設備改修)がある点に特徴が ある(表8、表9)。

景観要素としての再生に重点を置く「修復事 業」は、近代的都市景観創出区域⁵⁵を除く中心部 と旧街道沿いを対象区域としている。補助メニュ ーは、「外観」(伝統的外観回復のための復原)と 「構造」(主要構造部)である(表8、表9)。

表7 建物利用開始年代別にみた建物のよいところ(複数回答)

								뜨?	ア・争耒	<u>〔所(%)</u>
		うの代 いら	親の	代から		より 代から	7	不明	合	計
季節感のある暮らし	14	(42.4)	30	(38.0)	30	(44.8)	1	(25.0)	75	(41.0)
木の柱や土壁などの手触り	12	(36.4)	26	(32.9)	35	(52.2)	2	(50.0)	75	(41.0)
暮らしの思い出やなりわいの歴史	3	(9.1)	31	(39.2)	29	(43.3)	2	(50.0)	65	(35.5)
格式の高い雰囲気	5	(15.2)	7	(8.9)	12	(17.9)	2	(50.0)	26	(14.2)
ふすまを開け放つと広々とする	8	(24.2)	33	(41.8)	29	(43.3)	1	(25.0)	71	(38.8)
風がよく通るなどの夏の過ごしやすさ	20	(60.6)	42	(53.2)	38	(56.7)	1	(25.0)	101	(55.2)
庭に自然が感じられる	11	(33.3)	27	(34.2)	33	(49.3)	1	(25.0)	72	(39.3)
土間やセドのある奥行の深さ	2	(6.1)	23	(29.1)	24	(35.8)	1	(25.0)	50	(27.3)
冠婚葬祭などの行事を自宅で行える	1	(3.0)	8	(10.1)	11	(16.4)	1	(25.0)	21	(11.5)
習い事やお稽古事が自宅で行える	0	(0.0)	15	(19.0)	13	(19.4)	1	(25.0)	29	(15.8)
外観に歴史や伝統が感じられる	6	(18.2)	13	(16.5)	24	(35.8)	2	(50.0)	45	(24.6)
お客用の座敷がある	7	(21.2)	30	(38.0)	26	(38.8)	1	(25.0)	64	(35.0)
手入れすれば長く利用できる	10	(30.3)	26	(32.9)	28	(41.8)	2	(50.0)	66	(36.1)
建材に化学物質が使われておらず安心	14	(42.4)	32	(40.5)	33	(49.3)	1	(25.0)	80	(43.7)
その他	1	(3.0)	5	(6.3)	3	(4.5)	0	(0.0)	9	(4.9)
とくにない	5	(15.2)	13	(16.5)	5	(7.5)	2	(50.0)	25	(13.7)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	119	(360.6)	361	(457.0)	373	(556.7)	21	(525.0)	874	(477.6)

表8 各改修補助事業

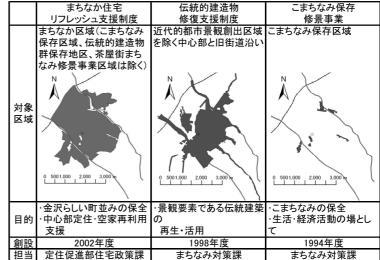


表9 各改修補助事業の補助メニューと補助率

	補助対象·d	x修部位	実績*1		補助率(限度額)*2	2
	外観	外壁	29(23)		50%		
		屋根	21(17)				
リフレッシュ	構造補強	構造部材	12(11)		50%	合計	
事業		台所	19(14)			(100万P	9)
7*	居住性の向上	浴室	13(13)		50%	(100))]	17
	店住住の向上	洗面所	6(6)		50%		
		便所	12(10)				
修復事業	外観の	多繕	38(26)		50%(15	0万円)	
1161设争未	防災構造(の補強	14(10)		50%(25	0万円)	
	新築·改築·修繕	善等の設計	8(1)	30%(30万円)	30%(30)万円)	30%(30万円)
	新築·改築·修約	善等の外観	55(1)	70%(200万円)	-	-	-
	外観の修繕	∲•修復	32(15)	_	70%(50	0万円)	70%(700万円)
	土塀の修復	₹・整備	6(1)	70%(300万円)	70%(30	0万円)	70%(300万円)
こまちなみ	板塀・生垣等の	修復・整備	25(1)	70%(100万円)	70%(10	0万円)	70%(100万円)
事業	門の修復	・整備	15(2)	70%(150万円)	70%(15	0万円)	70%(150万円)
	格子戸の	俢復等	12(4)	90%	90	D%	90%
	防災施設の	の整備	0(0)	_	90%(30	0万円)	90%(300万円)
	防災構造(の整備	8(4)	_	90%(30	0万円)	90%(300万円)
	保存団体の	活動費	18(1)	(年間10万円)	(年間1	0万円)	(年間10万円)

*1 ()内は調査票を改修できた家屋 *2 「こまちなみ事業」の左列:保存区域、中列:保存建造物、右列:保存契約を締結した建造物

表10 該当補助事業区域の種類と利用補助事業

					1			-WI			10 M	ינעיוווווו	ታ木					世神	帯・事業	〔所(%)
該当補	リフレッシュ事業		C)			()			×			>	×					
助事業	修復事業		>	<			()			0			()			合	計	
区域	こまちなみ事業		>	<			>	<			×			(C					
利用補	リフレッシュ事業	2	(13.3)	6	(9.7)	4	(26.7)	9	(9.9)		-	1	-	-	-		6	(18.2)	15	(8.2)
助事業		-	-	-	-	1	(6.7)	14	(15.4)	0 -	2	(22.2)	0	(0.0)	2	(9.5)	1	(3.0)	18	(9.8)
助争未	こまちなみ事業	-	-	-	-	-	-	-	-		—	-	0	(0.0)	10	(47.6)	0	(0.0)	10	(5.5)
	利用せず	13	(86.7)	56	(90.3)	10	(66.7)	68	(74.7)	0 -	7	(77.8)	3	(100.0)	9	(42.9)	26	(78.8)	140	(76.5)
	合 計	15	(100.0)	62	(100.0)	15	(100.0)	91	(100.0)	0 -	9	(100.0)	3	(100.0)	21	(100.0)	33	(100.0)	183	(100.0)

(注) 左列:自分の代から家屋を利用開始している世帯・事業所 右列:全数

「こまちなみ事業」では、こまちなみ保存区域を指定 し、区域内の建築等を届出制とし、保存基準に基づく助 言・指導等が行われる。こまちなみ保存建造物として登 録・契約したものは、外観修繕等に対する補助を受ける ことができる。2006年4月現在で10区域が指定され、 本研究の対象地区内にはそのうち8区域が含まれる。他 の2事業と比較すると、対象区域は限定的だが、 補助率および限度額は高い(表8、表9)。歴史的 木造家屋に関する補助メニューは、「外観」と「構 造」である。

調査票を回収できた世帯・事業所の補助事業の 利用状況を、事業適用可能区域⁶ごとにみると、

「リフレッシュ事業」と「修復事業」が適用可能 な区域、「修復事業」と「こまちなみ事業」が適 用可能な区域では、それぞれ「修復事業」、「こま ちなみ事業」が多用されており、利用可能な事業 のうち、補助限度額の高い事業が選ばれる傾向が ある。「自分の代から」利用開始した世帯・事業 所は、「リフレッシュ事業」を利用した15件のう ち6件(40%)であり、「修復事業」(6%)、「こ まちなみ事業」(0%)、「利用せず」(18%)と比 較すると高い(表10)。

4-2 外観残存状態と老朽状態

外観残存状態は、建物正面を2階外壁、2階開 口部、1階外壁、1階開口部、1階玄関の5つの 部位に分け、伝統的外観構成要素がみられる 部位数により外観残存状態を分類した^の。全体 では、「全て残存」が23%、「良く残存」が44% であり、残存状態は比較的良い。補助事業を 利用した世帯・事業所で残存状態が良く、と くに「修復事業利用」は「全て残存」が67% を占め、極めて残存状態が良い(表11)。

老朽状態は、外観観察により簡易判定を行った⁽⁸⁾。全体では、「そのまま今後も使えそう」が76%と大部分を占め、「今すぐ修理が必要」は3%と極めて少なかった。事業を利用したものに関しては、1件を除く全てが「そのまま今後も使えそう」である(表12)。

4-3 建物としての評価と継続利用意向

建物のよいところは、補助メニュー別にみると「居住」 の平均選択項目数が6.1 で高い。「手入れすれば長く利用で きる」が「外観」、「居住」、「構造」でそれぞれ54%、77%、 75%と高いのに対して、「事業利用せず」では31%と低い (表13)。

建物の困窮点は、「事業利用せず」では「屋根や外壁が傷んでいる」、「基礎・柱・梁などが傷んでいる」がそれぞれ 46%、26%で、補助事業を利用した世帯・事業所よりも多かった(表14)。

建物の継続利用意向は、「使い続けたい」が、「外観」、「構造」、「居住」でそれぞれ、81%、81%、89%と高いが、「事

表11 利用補助事業別にみた外観残存状態

								世行	节・手弟	ミ町(%)
		レッシュ 業利用		复事業 利用		ちなみ 業利用		■業 せず	合	計
全て残存	3	(20.0)	12	(66.7)	4	(40.0)	23	(16.4)	42	(23.0)
良く残存	9	(60.0)	4	(22.2)	5	(50.0)	62	(44.3)	80	(43.7)
あまり残存せず	3	(20.0)	2	(11.1)	1	(10.0)	42	(30.0)	48	(26.2)
全く残存せず	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(6.4)	9	(4.9)
不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(2.9)	4	(2.2)
合 計	15	(100.0)	18	(100.0)	10	(100.0)	140	(100.0)	183	(100.0)

表12 利用補助事業別にみた老朽状態評価

								世神	帯・事業	钅所(%)
		レッシュ 業利用		復事業 利用		ちなみ 業利用		¥業 目せず	合	計
そのまま今後も使えそう	15	(100.0)	18	(100.0)	9	(90.0)	98	(70.0)	140	(76.5)
何らかの修理が今後必要	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(10.0)	33	(23.6)	34	(18.6)
今すぐ修理が必要	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(3.6)	5	(2.7)
不明	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(2.9)	4	(2.2)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15	(100.0)	18	(100.0)	10	(100.0)	140	(100.0)	183	(100.0)

表13 利用補助メニュー別にみた建物のよいところ(複数回答)

							市・手手	
	9	卜観	4	溝造	F	居住	事業利	川用せず
季節感のある暮らし	21	(48.8)	10	(62.5)	7	(77.8)	54	(38.6)
木の柱や土壁などの手触り	26	(60.5)	10	(62.5)	6	(66.7)	49	(35.0)
暮らしの思い出やなりわいの歴史	16	(37.2)	5	(31.3)	2	(22.2)	49	(35.0)
格式の高い雰囲気	10	(23.3)	6	(37.5)	3	(33.3)	16	(11.4)
ふすまを開け放つと広々とする	17	(39.5)	5	(31.3)	4	(44.4)	54	(38.6)
風がよく通るなどの夏の過ごしやすさ	20	(46.5)	10	(62.5)	7	(77.8)	81	(57.9)
庭に自然が感じられる	22	(51.2)	10	(62.5)	6	(66.7)	50	(35.7)
土間やセドのある奥行の深さ	11	(25.6)	4	(25.0)	3	(33.3)	39	(27.9)
冠婚葬祭などの行事を自宅で行える	3	(7.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	18	(12.9)
習い事やお稽古事が自宅で行える	8	(18.6)	2	(12.5)	1	(11.1)	21	(15.0)
外観に歴史や伝統が感じられる	16	(37.2)	7	(43.8)	3	(33.3)	29	(20.7)
お客用の座敷がある	14	(32.6)	5	(31.3)	3	(33.3)	50	(35.7)
手入れすれば長く利用できる	23	(53.5)	12	(75.0)	7	(77.8)	43	(30.7)
建材に化学物質が使われておらず安心	18	(41.9)	6	(37.5)	3	(33.3)	62	(44.3)
その他	1	(2.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	8	(5.7)
とくにない	2	(4.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	23	(16.4)
合 計	228	(530.2)	92	(575.0)	55	(611.1)	646	(461.4)

表14 利用補助メニュー別にみた建物の困窮点(複数回答)

		世帯・事業所(%)						
	外観		構造		居住		事業利	川用せず
屋根や外壁が傷んでいる	9	(20.9)	2	(12.5)	0	(0.0)	65	(46.4)
基礎・柱・梁などが傷んでいる	7	(16.3)	1	(6.3)	0	(0.0)	37	(26.4)
段差が多くて危険	4	(9.3)	1	(6.3)	1	(11.1)	32	(22.9)
壁・天井など内装が傷んでいる	11	(25.6)	2	(12.5)	4	(44.4)	41	(29.3)
台所・風呂・洗面・便所などの設備が悪い	4	(9.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	27	(19.3)
冷暖房費がかかる	14	(32.6)	5	(31.3)	4	(44.4)	29	(20.7)
建物の中が暗い	12	(27.9)	5	(31.3)	3	(33.3)	52	(37.1)
日当たりが良くない	11	(25.6)	4	(25.0)	2	(22.2)	43	(30.7)
間取りが使いにくい	4	(9.3)	1	(6.3)	0	(0.0)	27	(19.3)
天井が低い	4	(9.3)	2	(12.5)	0	(0.0)	29	(20.7)
建物が狭い	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(3.6)
駐車スペースが足りない	16	(37.2)	7	(43.8)	4	(44.4)	37	(26.4)
庭が狭い	2	(4.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(10.7)
外観が古くて気に入らない	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	11	(7.9)
内装が古くて気に入らない	1	(2.3)	1	(6.3)	1	(11.1)	10	(7.1)
その他	2	(4.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	9	(6.4)
とくにない	9	(20.9)	3	(18.8)	3	(33.3)	23	(16.4)
合 計	110	(255.8)	34	(212.5)	22	(244.4)	492	(351.4)

表15 利用補助メニュー別にみた建物継続利用意向

世帯·事業所(%												
	外観		1	溝造		居住	事業利用せず					
使い続けたい	35	(81.4)	13	(81.3)	8	(88.9)	69	(49.3)				
使い続けざるを得ない	6	(14.0)	2	(12.5)	0	(0.0)	46	(32.9)				
使い続けたいができない	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	6	(4.3)				
使い続けたくない	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(1.4)				
わからない	1	(2.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	17	(12.1)				
無回答	1	(2.3)	1	(6.3)	1	(11.1)	0	(0.0)				
合 計	43	(100.0)	16	(100.0)	9	(100.0)	140	(100.0)				

業利用せず」で49%と低くなっている。補助事業を利用したのでこれからも利用していきたいと考える側面とともに、利用していきたいから補助事業を利用する側面も考えられる(表15)。

4-4 求められる支援策

建物を利用し続ける上で求められる支援策は、全体では、

「耐震補強に対する助成金」が最も多い。また、「バリアフリー」、「水回り」、「外観修繕」に対する助成金も多い。「外観」で「住民による住環境保全のための建築ルール」や「行政による住環境保全のための都市計画規制」が多い(表 16)。

5. 結論

今回調査対象とした歴史的家屋は自己所有 が殆どだが、家族外で継承したケースに限る

と借家が約2割含まれていた。世帯は小規模で高齢化の進行が著しい。事業所は家族経営等による小規模なものが殆どだが、複数店舗を展開する比較的規模の大きなものも僅かにみられた。

これまでの継承では家族内での継承が約8割を占め、家 族外での継承は約2割であった。家屋の継承に際して、歴 史的木造家屋であることは意識されていないことが多く、 一般的な中古住宅として見なされていると考えられた。

今後の継承の見通しは、継承者・継承予定者を確保しているのは7割であり、3割は見通しが立っていない。継承者・継承予定者が県外居住である場合の不確実性を考慮すると、継承が不確実なものは約5割であった。

改修補助事業の有効性は、補助メニューにより異なるこ とが明らかになった。外観修復、構造補強、居住性向上の ための水回り改修を補助メニューに持つ「リフレッシュ事 業」は、「自分の代から」の利用が多く、家族外での継承の 促進に効果があることが明らかになった。景観要素として の再生に重点を置く「修復事業」は、適用家屋に外観残存 状態の良好なものが他事業の適用家屋より多く、伝統的外 観要素の修復に効果的に用いられていることがわかった。

また、改修補助事業の運用を通じて歴史的木造家屋の価 値認識の向上が窺われた。また、「リフレッシュ事業」と「修 復事業」の対象区域は、ともに金沢市中心部を概ねカバー しており、歴史的市街地に広範に残存する歴史的木造家屋 の継承と保全において有効であると考えられた。

課題としては、「こまちなみ事業」の対象区域では、「リ フレッシュ事業」が適用されないため、内部の居住性向上 への改修補助を受けられず、そのことが建物新規利用世帯 による補助事業利用の低調さの要因になっていると考えら れた。

謝辞

本研究は、金澤町家継承・活用研究会によって行われた調査に基づいて いる。また、金沢市都市整備局まちなみ対策課ならびに定住促進部住宅政 策課から資料提供を受けた。ここに記して謝意を表します。

注

(1)本論文の歴史的木造家屋とは、昭和終戦前以前に建築された木造家屋を指す。金沢における住宅系の歴史的建築としては、武士住宅、町家、農家、近代和風住宅があり、武士住宅は江戸時代、その他については昭和初期までのものがあるとされている¹⁾。金沢市中心部には農家は存在しないため、本研究ではその他の武士住宅、町家、近代和風住宅を「歴史的木造家屋」とし、建築年代については、伝統的工法・材料

表16 利用補助メニュー別にみた求める支援策(複数回答)

							世帯・事業所(%)				
	外観		構造		居住		事業利用せす				
耐震補強に対する助成金	24	(55.8)	7	(43.8)	5	(55.6)	62	(44.3)			
バリアフリー工事への助成金	8	(18.6)	3	(18.8)	3	(33.3)	34	(24.3)			
水回り改善への助成金	11	(25.6)	5	(31.3)	2	(22.2)	34	(24.3)			
外観修繕に対する助成金	14	(32.6)	5	(31.3)	2	(22.2)	46	(32.9)			
住宅内部を住み易くする方法の提案	3	(7.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	23	(16.4)			
大工・建築士などの専門家の紹介	2	(4.7)	1	(6.3)	1	(11.1)	17	(12.1)			
固定資産税などの優遇措置	11	(25.6)	4	(25.0)	2	(22.2)	30	(21.4)			
住民による住環境保全のための建築ルール	4	(9.3)	0	(0.0)	1	(11.1)	2	(1.4)			
行政による住環境保全のための都市計画規制	6	(14.0)	0	(0.0)	1	(11.1)	5	(3.6)			
古い建物を求める人への情報提供	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	7	(5.0)			
その他	3	(7.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(3.6)			
とくにない	3	(7.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	42	(30.0)			
合 計	89	(207.0)	27	(168.8)	17	(188.9)	307	(219.3)			

による建築が行われたと考えられる昭和終戦前以前のものとした。建 築基準法が施行される昭和 25 年までにも、伝統的工法・材料による 建築が行われていた可能性はあるが、昭和終戦前以前の建築であるこ とが本研究で対象とした金沢市による改修補助事業の補助対象要件 とされていることを考慮して、昭和終戦前以前の建築に限定した。

(2) 今回は、「修復事業」対象区域のうち郊外部にある「旧北国森本・花園 区域」「金石・大野区域」「二俣・田島区域」「湯涌温泉街区域」および「こまちなみ事業」の「大野町区域」を除いた、3 補助事業の対象 区域の金沢市中心部の歴史的木造家屋を対象とした。これらの改修補 助事業は、昭和終戦前以前の建築であることを補助要件としている。

(3) 建物調査は調査員による観察調査、世帯調査は自記式調査票を用いた 留置き調査を行った。留置き調査は個別配布・回収とし、配布時に調 査員が建物調査を行った。改修補助事業を利用していない251件については、外観観察調査により昭和終戦前以前の建築であると認められ るものを対象とした。

- (4) 建築年代は、調査対象家屋利用世帯主・事業主の回答による。
- (5) 「近代的都市景観創出区域」とは、「金沢市における伝統環境の保存 及び美しい景観の形成に関する条例」による指定区域である。
- (6) 「リフレッシュ事業」の対象区域からこまちなみ保存区域は外されているので、事業利用可能区域の組み合わせは4種類である。また、本研究で挙げる3補助事業の併用はできない。
- (7) 伝統的外観構成要素が5部位全てで見られる場合を「全て残存」、3~ 4部位を「良く残存」、1~2部位を「あまり残存せず」、どこにも伝統 的外観要素が見られない場合を「全く残存せず」とした。
- (8) 建物全体の傾き、屋根瓦の崩れ落ち、軒先のたわみ・波うち、壁の崩れ落ちの4項目に着目し、それぞれ「1.なし」、「2.多少あり」、「3.かなりあり」の3段階で目視判定し、「3.かなりあり」が1項目でもあれば、「今すぐ修理が必要」、「3.かなりあり」はないが「2.多少あり」が1 項目でもあれば「何らかの修理が必要」、全項目が「1.なし」であれば「そのまま今後も使えそう」とした。

参考文献

- 金沢市教育委員会(1986)「金沢市文化財紀要 57 金沢の歴史的建築」,pp.6-12,金沢市教育委員会
- 2) 公文暁・河東義之・山本明(2002)「伝統的建造物群の保存修理事業の 実態」,日本建築学会計画系論文集No.552,pp.215-222
- 3) 小林史彦・川上光彦・倉根明徳・西澤暢友(2002)「金沢市三茶屋街に おける居住世帯の特性と町並み・住環境・観光に対する意識の関係」, 都市計画論文集.No.37,pp.955-960
- 4) 尹孝鎮・三村浩史・リムボン(1992)「京都市中心部の老舗にみる伝統 的町家様式のイメージ及び利用評価に関する研究」,都市計画論文 集,No.27,pp.643-648
- 5) リムボン・三村浩史・尹孝鎮(1992)「京都市中心部の老舗にみる家業 継承の持続性と職住関係の動向」,都市計画論文集,No.27,pp.649-654
- 橋本清勇・東樋口護・宗田好史(2001)「京都都心部における伝統的木 造建物ストックとその特性」,日本建築学会計画系論文 集No.542,pp.183-189
- 7) 長谷川智志・中井検裕・中西正彦(2005)「歴史的木造住宅の活用・再 生を目的とした不動産証券化手法の成立可能性に関する研究」,都市 計画論文集,No.40-3,pp.445-450
- 8) 牧野唯・今井範子(1998)「親子同居からみた居住形態の現状と居住の 継承に関する調査研究-奈良県橿原市今井町の場合-」,日本建築学 会計画系論文集,No.510,pp.117-124